

【国】 第11次職業能力開発基本計画の概要

【兵庫県】 計画における記載

産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

Society5.0の実現に向けた経済社会の構造改革の進展を踏まえ、IT人材など時代のニーズに即した人材育成を強化するとともに、職業能力開発分野での新たな技術の活用や企業の人材育成の強化を図る

- 教育訓練給付におけるIT分野の講座充実に向けた関係府省の連携、公的職業訓練におけるIT活用スキル・ITリテラシー等の訓練を組み込んだ訓練コースの設定の推進
- オンラインによる公的職業訓練の普及、ものづくり分野の職業訓練におけるAR・VR技術等の新たな技術の導入に向けた検討
- 企業・業界における人材育成の支援、中小企業等の生産性向上に向けたオーダーメイド型の支援の実施
- 教育訓練の効果的実施等に向けた企業におけるキャリアコンサルティングの推進

労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進

労働市場の不確実性の高まりや職業人生の長期化等を踏まえ、労働者が時代のニーズに即したスキルアップができるよう、キャリアプランの明確化を支援するとともに、幅広い観点から学びの環境整備を推進する

- 企業へのセルフ・キャリアドックの導入支援、夜間・休日、オンラインを含めた労働者個人がキャリアコンサルティングを利用しやすい環境の整備、キャリアコンサルタントの専門性の向上や専門家とのネットワークづくりの促進、企業の人材育成の取組への提案等に向けた専門性の向上
- IT活用等の企業横断的に求められる基礎的内容を中心とする動画の作成・公開、教育訓練給付制度の対象講座に関する情報へのアクセスの改善
- 教育訓練休暇や教育訓練短時間勤務制度の普及促進、社内公募制などの労働者の自発性を重視した配置制度の普及促進

労働市場インフラの強化

中長期的な日本型雇用慣行の変化の可能性や労働者の主体的なキャリア選択の拡大を視野に、雇用のセーフティネットとしての公的職業訓練や職業能力の評価ツール等の整備を進める

- 地域訓練協議会等を通じた産業界や地域の訓練ニーズを反映した職業訓練の推進、産学官が連携した地域コンソーシアムの構築・活用促進
- 技能検定制度・認定社内検定の推進、ホワイトカラー職種における職業能力診断ツールの開発、日本版0-NETとの連携
- ジョブ・カードの活用促進
- デジタル技術も活用した在職者・離職者、企業等への情報発信の強化

全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

希望や能力等に応じた働き方が選択でき、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、すべての者が少しずつでもスキルアップできるよう、個々の特性やニーズに応じた支援策を講じる

- 企業での非正規雇用労働者のキャリアコンサルティングや訓練の実施、求職者支援訓練の機会の確保
- 育児等と両立しやすい短時間訓練コースの設定、訓練受講の際の託児支援サービスの提供の促進
- 就業経験の少ない若者に対する日本版デュアルシステムや雇用型訓練の推進、地域若者サポートステーションにおけるニートや高校中退者等への支援の強化
- 高齢期を見据えたキャリアの棚卸しの機会の確保、中小企業等の中高年労働者を対象とした訓練コースの提供
- 障害者の特性やニーズに応じた訓練の実施、キャリア形成の支援
- 就職氷河期世代、外国人労働者など就職等に特別な支援を要する方への支援

第3章 1 ポストコロナ社会における求人・求職ニーズへの対応

高度ICT人材から、ICTの基礎スキルを育成する幅広い訓練によりデジタル人材の裾野拡大することを記載

第3章 2 長期化する職業人生におけるキャリア形成の支援

スキルの棚卸し等自らのキャリアについて考える機会につなげるため、ジョブカード、キャリアコンサルティング、教育訓練給付金を活用促進することについて記載

第3章 5 公共職業能力開発施設における取組の充実

- 遠隔訓練やAR・VRを活用した訓練について記載
- 在職者訓練の項目で、業界団体と連携した訓練やオーダーメイド型訓練の実施等について記載

第3章 2 長期化する職業人生におけるキャリア形成の支援

- スキルの棚卸し等自らのキャリアについて考える機会につなげるため、ジョブカード、キャリアコンサルティング、教育訓練給付金を活用促進することについて記載
- 自発的な学びを支援するために教育訓練給付金等の活用促進について記載
- 誰にでも学び直しと新しいチャレンジの機会を充実させるため、関係機関と連携したリカレント教育としての職業訓練について記載
- 発達段階に応じて職業体験の機会を設け、切れ目ないキャリア教育を実施していくことについて記載

第3章 4 技能者の社会的地位の向上や技能継承への支援など技能振興の推進

- 技能の職務やキャリアパスなどの情報発信において日本版0-NETを活用していくことについて記載
- 技能検定制度のさらなる普及や促進に取り組むことを記載

第4章 1 関係機関との連携

国、経済労働団体、教育関係機関等、関係機関との連携について記載

第4章 2 情報発信

デジタル技術を活用した情報発信を推進していくことについて記載

第3章 3 全員活躍社会の実現に向けた多様な働き方の推進

- 非正規雇用者が受講しやすい短期間・短時間の訓練等の実施について記載
- 女性が活躍しやすい分野や短時間・託児所付訓練の実施等について記載
- 若者サポートステーションと連携したニート等の職場定着への支援や若者に対する発達段階に応じた職業体験の提供等について記載
- 中高年齢者の求人ニーズの高い分野の訓練設定による速やかな再就職支援について記載
- 関係機関と連携した障害特性に配慮した訓練の実施について記載
- 外国人技能検定受検の適正な実行、外国人留学生の県内就職支援等について記載